

国際共生社会研究センター

Center for Sustainable Development Studies

国際共生社会研究センターとSDGs

センター長 北脇秀敏

東洋大学国際共生社会研究センター（以下、「センター」）は、2001年の発足以来、国際社会が必要とする研究テーマに取り組んで来ました。研究対象地域は当初の「アジア」に「アフリカ」が加わりました。主な研究テーマも共生社会の実現、内発的発展の支援等を経て、現在では「アジア・アフリカにおける地域に根ざしたグローバル化時代の国際貢献手法の開発」をプロジェクト名とし、持続可能な開発目標（SDGs）の実現のために3つの研究テーマに取り組んでいます。各研究員は「国際貢献」「持続可能なビジネス」「インクルーシブ・アフリカ」の3つのテーマのどれかに所属し、現地でのワークショップ、獲得した外部資金（三井物産環境基金研究助成）等によるフィールド調査、水ビジネスに関する公開シンポジウムなど多彩な活動を続けています。また毎年センター全体の行事として行う国際シンポジウムは海外から要人を招き、各国大使館やJICAのご後援も得て社会に公開しています。これらのセンターの活動の詳細は毎回発行するニュースレターに記載されている通りです。

現在のセンターは、文科省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業のスキームで2019年度を最終年度として運営していることもあり、2020年度以降の活動形態は未定です。しかし現在の活動をさらに発展させるべく検討を進めています。その重点事項の一つが活動地域のグローバル化です。センターでは、アジアは言うまでもなく、過去に東洋大学としての研究協力が十分とは言えなかったアフリカ（ケニア・ジョモケニヤッタ農工大学）、太平洋島嶼国（フィジー・南太平洋大学）、ラテンアメリカ（ブラジル・サンパウロ大学）に調査団



サンパウロの日系人街

を派遣し、地球を一周する地域の大学間協定につなげることに成功しました。これはセンターが目指すSDGs実現のための地理的な布石といえます。2018年度に行う国際シンポジウムはラテンアメリカを対象としたものですが、これは2020年度以降のセンターの挑戦の第一歩と言えるものです。

もう一つの挑戦は、その研究テーマです。現在センターが取り組んでいるSDGsという巨大な目標は、一つのセンターの手に負えるものではありません。しかしセンターでは、2017年に「持続可能な開発目標と国際貢献 ―フィールドから見たSDGs」を上梓し、現在は2019年に発行する予定の続編の編集を行っています。センターでは、分野横断的にフィールドで研究を行う能力を持つ研究員が活発に活動していますので、今後も他の研究機関にないユニークな研究に向けての挑戦を続けていきたいと思っています。

サンパウロ大学と東洋大学の協定締結記念国際シンポジウム開催のお知らせ

アジアとラテンアメリカにおけるSDGsの実現に向けて―日本とブラジルの絆

日時：2018年11月23日(金) 14時より開場

会場：東洋大学 白山キャンパス 井上円了ホール

*入場無料

*詳細は随時HPに掲載いたします。

●サンパウロ大学、独立行政法人国際協力機構、東洋大学からの講演を予定しております。（演題調整中）

主催：東洋大学国際共生社会研究センター

※お申し込み：事務局宛にお名前、ご所属、お電話番号、ご出席を添えてお申込みください。

E-mail : cesdes@toyo.jp TEL/FAX 03-3945-7747 (火・木・金の9:00~17:00)

《海外研究報告》

今年度のシンポジウム開催に向けてーサンパウロ大学との協定

客員研究員 金子 彰



北協センター長（左）とサンパウロ大学Neto副学長（右）

2018年3月8日から17日にかけて北協センター長（2018年3月8日から15日）、金子客員研究員（北協センター長と同じ）、眞子研究助手（3月10日から17日）の3名はブラジル・サンパウロ市所在のサンパウロ大学（USP：ウスピーと呼ばれる）と本学との協力に関する合意文書について調印するとともに関連する事項に関して協議を行うとともに、本年11月末に予定している国際シンポジウムにおける基調講演の講師ならび共同研究のための研究者の派遣を要請するためにブラジル・サンパウロを訪問した。あわせて関係機関の訪問、見学等を行った。

時差があるため同日3月8日にサンパウロ国際空港に到着し、着後JICA担当者の案内によりJICAの支援により設立された市内の高齢者福祉施設を訪問し、施設関係者から説明をうけるとともに派遣されている日系社会青年ボランティア活動視察を行った。

3月9日は在サンパウロ日本国総領事館を訪問し、総領事はじめ館員と面会し表敬および情報収集を行った。この中で日本関係の行事の情報と合わせて本日USPにて行われる留学説明会の情報提供を受けた。このため総領事館訪問後市内にあるUSPメインキャンパスのUSP国際部を訪問し、関係教職員および日本の大学より派遣されているコーディネーターと面談するとともに説明会における資料配布を依頼した。その後国際協力機構サンパウロ出張所を訪問し所長および担当者と面談した。特に日系社会ボランティアに関連する現状について有益な情報を得た。

3月10日より眞子研究員が合流し3月12、13日の準備を行うとともに、11日には市内の移民博物館、日系移民資料館、国際交流基金および東洋人街を訪問するとともに国際交流基金資料室に本学関係出版、資料を寄贈し展示を依頼した。

3月12日はUSPの新キャンパスである東キャンパスを訪問、見学した。このキャンパスは環境など新しい学科が置かれておりまた建物なども新しいデザインのものである。メインキャンパスとは鉄道などで結ばれているが今後の発展が期待される立地である。その後メインキャンパスを見学した後田代准教授など関係教員と懇談し今後の本学との協力の進め方について具体的な意見交換を行った。なおメインキャンパスも広く緑が多く快適であるが、留学生向けの寮はなく学外居住とのことであった。

3月13日はUSPメインキャンパス会議室においてUSP国際担当副学長Neto教授と東洋大学北協副学長との間でUSPと東洋大学との協力に関する協定の調印を行った。その際本学北協副学長より本学の概要説明を行うとともにダブルディグリープログラムなど具体的な協力について協議を行った。さらに国際共生社会研究センター主催の国際シンポジウム（2018年11月23日）へのUSP講演者2名の招聘を行う予定であることを説明し訪日につき要請を行った。その後USPの日本文化研究所を訪問し菊池所長他所員と面談し同研究所の概要ヒアリングおよび今後の協力可能性の議論を行った。



USPメインキャンパス

3月13日をもって北脇センター長および金子客員研究員はサンパウロにおける用務を完了し、同日夜カナダ経由で帰国の途につき時差の関係もあり3月15日夕方帰国した。

なお眞子研究員は残留し必要な資料収集などを行い3月15日夜アメリカ経由で帰国の途につき3月17日帰国した。

以上短期間であったがサンパウロ大学は大規模な大学で多様な教育研究が行われていることから、様々な

学生がおりその中に入って学ぶことは大変有意義なことと考えられた。またブラジルは中進国であり特にサンパウロはその経済の中心であることから生活条件も整っており留学にも良い条件があると考えられる。さらに日系社会の存在がありこれを学ぶことは世界の中でどのように活動していくかを学ぶ上で有益と考えられる。なおシンポジウムについては現在具体的に調整を行っているが当センターの研究テーマであるSDGsの実現に向けて新たな視点が示しうると考えている。

《世界持続的エネルギー会議・参加報告》 COP21 パリからの道程と方向

客員研究員 久留島守広

1. COP21パリ合意までの動向

本世紀は「地球環境の制約下での成長の時代」で、環境問題への人知の集約が必須といえる。

一方、世界のエネルギー消費は、中国・インドをはじめとする開発途上国の人口増や経済発展による増加は不可避で、今後の対応において低炭素型エネルギーへの転換、省エネルギーの推進は急務である。

地球温暖化国際対応・行動として、2009年コペンハーゲン開催COP15にて、産業革命以降の気温上昇を2°C以内に抑えるべく採択されたコペンハーゲン合意は、世界全体の長期目標等を定めたものではあるが、これは自主的目標であり、法的合意とは異なるもの。

そして第21回気候変動枠組条約国会合COP21は、2015年フランス・パリで開催、以下のような合意がなされ大きな成果をあげた。

それは、全ての温暖化ガス主要排出国に削減義務を課す新たな枠組みとして「パリ協定」を制定、この全ての主要排出国を対象とした意義は大きく、京都議定書と異なり先進国のみならず中・印・墨・伯など多くの経済大国も自主的な削減義務を負う。また主要排出国にも、発展途上国の対策を支援する資金援助を任意に行うことなどに合意した。これらは2020年を目途とし、さらなる削減努力について5年毎の政策評価が法的義務付けとされた。

2. パリ協定の実施・展望について

同協定の重要な点は、地球の平均気温上昇を2°C未満との目標のみならず、1.5°C未満に向けて努力する旨を



同会合・会場風景（出典：筆者撮影）

決め、各国の目標や行動を5年ごとに提出・見直しを行う仕組みを構築したこと、そして、排出削減のみならず、適応、損失と被害、技術移転、能力構築、資金供与などについて、先進国の責任や役割はもとより、途上国の役割についても適切に盛り込んだ包括的な協定となっている。しかしながら、目標達成自体に拘束力がかからないため、各国の主体的な行動とその強化に委ねられることになる。ただし、各国は政策措置を実施すること及びその進捗を5年毎に評価する仕組みは義務付けられ、今後の低炭素社会構築へ向けた方向性は明確である。今後は、このための政策・技術革新等が各方面より望まれ、低炭素型エネルギーへの転換、省エネルギーの推進等主導すべく、以下会合が開催された。

3. WSED2018について

3月1日～3日、オーストリア・ベルツ市他へ出張、同市・市民ホールで開催の『世界持続的エネルギー会議 WSED』に参加、『日本のエネルギー技術動向』に関し発表・討議等を行うとともに、併せて『若手研究者研究発表』にて、バイオマス分野同研究につき、評価コメントを行った。

また、当地大学教員及び欧州連合・エネルギー総局の担当官他と、国際共生社会への方向・方策等につき意見交換・討議等を行った。

このように、欧州各国はパリ協定の着実な実施方策として、本会合のような低炭素型エネルギーへの転換等に努めており、同分野に関し本センター事業等の情報発信を行うとともに、研究者との情報交換に努めて参りたい。

《海外研究報告》

スリランカの知的障害者及び発達障害者への支援に向けた実態調査

客員研究員 島野涼子

2018年2月にスリランカのコロンボ市周辺及びクルネーガラ市において、知的及び発達障害者の支援に向けた実態調査を行った。コロンボ市周辺では、Ceylon Biscuits Groupの障害者雇用部門でクッキーの工場であるSahan Sevanaの訪問と従業員4名の家庭訪問を行った。そして、スリランカ全土で4カ所しかない知的及び発達障害のある子供の療育センターであるChild Guidance Centerも訪問した。クルネーガラ市では、クリアピティア地区の障害児のセンター（デイケア）及び併設の職業訓練所を訪問した。

Sahan Sevanaの訪問及び家庭訪問から、Sahan Sevanaで働くようになってから障害のある従業員たちが自分に自信を持つようになったこと、お金を稼ぐことによって家族の中で頼る存在から頼られる存在へ変化したこと、自立したいという気持ちが出てきていることなどの変化があることが分かった。彼らの製造しているHOPEクッキーもスリランカ国内で認知度が高くなってきており、繁忙期には土日返上で仕事に励んでいるようである。

Child Guidance Centerは4カ所しかない国営の療育センターの一つで、知的及び発達障害児を0歳児から受け入れており、幼稚園や小学校の通常学級及び特別支援学校に行けるようにすることを目的としている。授業中静かに座っていただけること、教員の話が聞けるようになることが目安になっている。長きに渡って青年海外協力隊員が関わっていることや、センターの代表が本邦研修へ参加したこともあることから、日本の療育センターを模範として運営されている。



家庭訪問



クリアピティアの障害者施設での青年海外協力隊の活動の様子

クルネーガラ市クリアピティア地区の障害児センター及び職業訓練所もまた、長きに渡って青年海外協力隊員が関わっている。この地域の中では最も施設が整っており、目的はChild Guidance Centerと同様に学校に行ける状態にすることであるが、なかなかそのような状態まで到達できない子供たちも多い中、職業訓練所が併設されているところが一番の特徴である。職業訓練所ではスリランカの家で使われる玄関マット

の制作、裁縫、料理などを行っているが、市場に出せるような仕上がりには程遠く、自立していく段階にまでは達していないことが分かった。

今回の調査から、早期の療育段階から就学、就労に至るまで知的及び発達障害者の受入れ先が非常に少ないことが分かった。これまでの調査を踏まえて、どのような形でスリランカにおいて知的及び発達障害者への支援をしていくことが可能か検討する予定である。

研究紹介

客員研究員 岩崎真紀

宗教と移民に関する国際比較研究：イスラームとキリスト教を事例として



エジプト南部のミニヤという地方都市をフィールドとし、ムスリムとコプト・キリスト教徒の宗教共存について、宗教学や中東地域研究の立場から研究してきた。現在ではこれに加え、欧米における宗教と移民という

テーマに取り組んでいる。そのきっかけのひとつは、2011年に起きた「アラブの春」と呼ばれる民主化運動にある。チュニジアで発生した民衆蜂起は、エジプト、シリア、リビアなど多くのアラブ諸国に波及し、一部の国では長期独裁政権を終焉に導いた。この一連の民主化運動は、アラブ諸国内部の政治、経済、社会に大きな変化をもたらしただけでなく、欧米諸国への移民・難民の大幅な増加という現在にもつづく大きな国際問題の要因ともなった。こうした今日の状況がある一方、アラブ諸国は、移民として海外に渡る人々の歴史も長く、今では欧米で活躍するアラブ系移民の第2世代や第3世代の姿も頻繁に見受けられる。本研究は、欧米のアラブ系移民のなかでも、エジプトの人口の約10～15%を占める宗教的マイノリティであるコプト正教徒のうち、カナダやフランスに移住した人々に焦点をあて、彼らがディアスポラとして異文化にどのように適応しつつ、みずからのアイデンティティを保っているかの調査研究を行っている。

客員研究員 小野 悠

アフリカ・アジアにおけるインフォーマルな都市化に関する研究



私は学生時代にアフリカやアジア、中東、南米など約50カ国を旅し、水や下水、電気といった基本的な生活インフラサービスが不十分ながらも、人々が知恵を出し合い、自ら暮らしをつくり出しているような街に数多く

出会った。博士課程では、そうしたスラムあるいはインフォーマル市街地と呼ばれるような地域に部屋を借りて住まい、人々と暮らしを共にすることで、人々との関係性の中に生まれた暮らしのルールを見出すことに努めた。画一的で味気のない近代都市において私たちが見失ってしまった暮らしのあり様や、都市との関係性についてのヒントがあるのではないかと考えている。

アフリカやアジアなどの途上国都市では、都市計画の枠外で都市化が進行している。こうしたインフォーマルな都市化は、一見すると無秩序で無規制な現象に見えるが、実際には社会的秩序によって規制され、その土地の文脈に応じた制度を発達させていることが分かってきた。インフォーマルな都市化の実態を実証的に明らかにし、コミュニティが持つ都市居住の知恵を都市計画に落とし込むことで、地域に根ざした都市計画のあり方への示唆を得たい。

リサーチアシスタント 周可

中国における都市生活ゴミの削減・分別に対する国民の意識に関する研究



中国では90年代以降、経済の発展に伴って国民の消費水準が高まり、都市化の進展が加速した。それに連れて都市人口が増加し、都市ゴミの量が年々増える傾向にある。にもかかわらず、これら

を処理するための施設は十分に整備されておらず、「垃圾包围城市」（大量のゴミで都市が囲まれてしまう状態）という言葉がよく使われるように、環境汚染と土地資源浪費などの深刻な環境問題が生じているという現状がある。ゴミの排出削減や資源化を促進していくことが課題となっている。

近年、政府は生活ゴミの処理を重視し始め、2000年ごろから北京、上海、広州、深センといった大都市で試験的に分別収集が導入されたが、他の中小都市にはほとんど実施されていない。このようなことから、中国の都市生活ゴミの問題の深刻化と、それに対する国民の関心度を調査するため、2015年11月にSNSサービスであるWECHATを利用して、中国国内に在住する中国人の意識調査を試験的に行った。

調査結果によると、ゴミ問題を意識するものの、実際に分別などの行動をしていない人が多いことが分かった。つまり、ゴミ問題を解決するためには、国民への意識付けと同様に、実際に行動に向ける何らかの方策が必要であると言える。

博士前期課程では、中国湖南省の長沙市を例として、長沙市市民を対象としてアンケート調査を実施し、ゴミ問題に対する長沙市の市民意識を把握して、それらの意識に影響を与えている要因を明らかにすることを試みた。なお、研究ではゴミ減量・分別行動に関する要因について因子分析を実施したが、環境に配慮した行動の規定因モデルの構築までは行えなかった。

本研究では、計画的行動の理論に基づきながら、前述したようにギャップがある中国の市民意識を調査・分析し、ゴミ削減と分別に対する市民意識を環境に配慮した行動と結びつける方策を提案することである。

今後研究内容として、まず、博士前期課程の時にに行ったアンケート調査結果に対して、共分散構造解析を実施し、日中の先行研究と比較して目標意図に影響を与える要因についてその違いを検討する。

また、長沙市ではまだ実際に分別が行われておらず分別行動の実施の有無が確認できないため、分別が導入されている中国の北京市でも、調査を実施する。

それらの結果から、中国におけるごみの分別収集の推進について、効果的な方策を提案する。

お問い合わせ先



- 都営地下鉄三田線「白山」駅
A3出口から「正門・南門」徒歩5分、A1出口から「西門」徒歩5分
- 東京メトロ南北線「本駒込」駅
1番出口から「正門・南門」徒歩5分
- 東京メトロ千代田線「千駄木」駅
1番出口から「正門・南門」徒歩15分

東洋大学国際共生社会研究センター

〒112-8606

東京都文京区白山5-28-20 白山キャンパス 8号館 7階

E-Mail: cesdes@toyo.jp

URL: <http://www.toyo.ac.jp/site/orc/>

Tel/Fax 03-3945-7747 (火・木・金9:00~17:00)

国際共生社会研究センターは常勤教員からなる研究員、国内外からの客員研究員、研究助手、リサーチアシスタント、事務局員等から構成されております。これらの組織を中心に、センターでは先進国や開発途上国の専門家を海外から招聘して行う国際シンポジウムやワークショップを毎年開催しております。また国内に向けた市民や実務者むけの公開講座の開催、研究プロジェクトの情報発信を目的とした和英ニュースレターの発行、年次報告書の発行を行っております。これらの報告書はセンターのウェブサイトからダウンロードが可能です。是非、本センターのウェブサイトをご覧ください。